## メール受信者が登録解除を希望したら

引っ越し等などにより、メール配信の解除を希望される受信者の方には、登録解除用のメール アドレスから手続きを行う方法と、管理者が削除を行う方法と2通りあります。ここでは、空メー ルを利用した解除方法を説明します。

## 解除方法

登録解除用のメールアドレスへ空メールを送信します。

解除用アドレス: can@iideml.jp

受信者の方へは、登録解除が無事終わるまではドメイン指定受信等の設定を変更しないようにご連絡ください。 設定を変更しますと、解除案内のメールが届かなくなる場合がございます。

退会案内用カードイメージ

	飯豊町 行政情報メール配信サービス 退会用カード		
1	退会はこちらに空メールを送信 can@iideml.jp		QRコードを読み取ることができる携帯電話で QRコードを読み取った時に退会用のメール アドレスが表示されます。 読み取ることのできない携帯電話やパソコン
	ドメイン指定受信を設定されている方は、 iideml.jpからのメールを受信できるように設 定してから、空メールを送信して下さい。		からの手続きの際は、お手数ですがメール アドレスを直接ご入力して下さい。

すぐに返信されてくるメールに記載されているURLにアクセスします。

	□ 2009/12/28 <u>frm info@iideml.jp</u> <u>Sub 退会のご案内</u> 飯豊町 行政情報メール配信 サービス からの退会手続き のご案内です。 下記URLより退会手続きにお 進みください)	
2	http://iideml.jp/ent/del.php?s =MBiAAkqW&t=	返信されてきたメールを開く際に、URLが途中で切れて ないかご確認ください。 一部の携帯電話では、パケット代節約のためにメール本文 を途中までしか表示しない場合がございます。 途中で切れているURLにアクセスしますとエラーとなり登録 画面へは進めませんのでご注意ください。
	このメール到着後約24時 間後までに登録完了しない場 合は無効となります。その場 合は最初からやりなおして下	



管理者による受信者の削除方法については、「飯豊町 行政情報 メール配信サービス 運用マニュアル 操作編」のP14「4 - 2.登録 している受信者を削除する」をご覧ください。